

令和2年度 第5回役員会議事要旨

日 時 令和2年9月23日（水） 10時30分～12時33分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事，山崎事務局長，山下附属病院長

○議事に先立ち，9月1日付にて就任された監事の紹介があった。

1 報告事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学情報セキュリティポリシー（第5版）の策定について

松前総合情報基盤センター長より，本件について，政府が公表している「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき，改定している旨，今回の改定内容及び本学の情報セキュリティ体制について説明があった。

佐々木監事より，本件は本学の内部統制に関わることから，役員会において審議及び決定すべきではないかという意見があった。学長より，今回は従前のおりの対応とするが，現在，役員会に諮るべきものの見直しを行っている旨の説明があった。

2 審議事項

- (1) 大学機関別選択評価事項Bの受審について

只木評価室長より，本件について，大学の個性の伸長及び特色の明確化を目的とした評価であり，受審の義務はないが，前回（平成27年度），認証評価を受審した際に，選択評価事項B（地域貢献活動）を同時に受審し高い評価を得ていることから，令和3年度に，大学改革支援・学位授与機構の認証評価と併せて受審する旨，説明があった。次いで，選択評価B（地域貢献活動）における前回と今回の比較及び記載事項のチェックリストについて説明があり，審議の結果，了承された。

なお，竹下理事より，本評価結果について，高評価を得たものであるから，広く知ってもらうために公表方法を工夫すべきであるという意見があり，渡理事より，広報室と連携し，広く知っていただくための公表

方法を検討している旨の発言があった。

(2) 令和2年度評価反映特別経費（業務の評価）の評価結果及び予算配分（案）について

財務課長より、本件について、令和2年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等に基づいて、IR室が評価を行い、その評価結果に応じて予算配分を行う旨の説明があり、次いで、令和2年度評価反映特別経費に係る業務の評価結果及び予算配分案について説明があった。

続いて、西郡IR室長より、令和2年度評価反映特別経費に係るIRデータの特徴について、報告があった。

(3) 「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」実現に向けたプロジェクトの推進について（2次）

渡理事より、「佐賀大学のこれから—ビジョン2030—」実現に向けたプロジェクトのうち、7月の役員会後に実行計画が策定された3件について、各アクションに対するプロジェクト一覧及びプロジェクトの進捗状況の公表について説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 大学経営戦略実行経費及び目的積立金（病院を除く）の計画的執行について

財務課長より、本件について、年度当初予算の学長裁量経費における大学経営戦略実行経費及び目的積立金における対象事業を決定するものであり、執行対象である大学経営戦略実行経費対象事業の6件、目的積立金対象事業の2件、予備費対象事業の1件について説明があった。

(5) 佐賀大学学則、佐賀大学大学院学則の改正並びに佐賀大学検定料免除規程の新規制定について

学務部長より、本件について、近年、九州内において災害が発生する頻度が多くなりつつあることから、本学に出願する志願者のうち、被災した者の経済的負担を軽減し進学機会の確保を図ることを目的として、国の災害救助法が適用された地域から出願する被災した志願者については、包括的に検定料免除を行えるよう、恒久的に定めるため、所要の改正を行い、かつ、その細則となる検定料免除規程を新規制定する旨、佐賀大学学則及び佐賀大学大学院学則の改正案、佐賀大学検定料免除規程案について説明があり、審議の結果、了承された。

(6) 佐賀大学プロジェクト研究所規程の一部改正について

寺本理事より、本件について、国際社会において、持続可能な開発目標（SDGs）が叫ばれており、今後、本学の研究においてもSDGsへの取組姿勢を積極的に発信することが望まれることから、「佐賀大学プロジェクト研究所」を「佐賀大学SDGsプロジェクト研究所」へ名称変更を行う旨、海外へ研究を展開し、国際貢献となるプロジェクトに

対応するため、プロジェクト設置期間に係る主たる分野に「国際貢献3年」を追加する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

- (7) 共同研究に係る間接経費率の改定（規程改正）及び増収分を原資とした有効活用方策並びに外部研究資金のオーバーヘッドの見直しについて

寺本理事より、本件について、九州・四国地区大学における共同研究に係る間接経費の割合の現状、国からの経常的支援の年々減少による研究活動に対する研究費の配分の現状等を踏まえ、間接経費を5%から10%に引き上げ、引き上げた分については、将来的に研究者への還元を行いたい旨、各学部の教授会等にて説明を行った際、様々な意見が出された旨、説明があった。

次いで、社会連携課長より、佐賀大学における民間機関等との共同研究取扱規程の改正案及び間接経費10%への移行期間・適用時期について説明があった。

次いで、財務課長より、外部研究資金のオーバーヘッドについて、受入の項目の文言修正、オーバーヘッド率の修正について説明があった。以上3件について、審議の結果、了承された。

- (8) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の取扱いに関する規程及び関連就業規則の一部改正について

人事課長より、一般業務を行う事務補佐員等のうち、勤務成績・能力等を考慮し、継続雇用が必要とされる者について、5年の範囲内まで更新を可能とする改正及び障害者の雇用について、勤務状況等を評価の上、5年を超える雇用の更新を可能とする改正を行う旨、説明があり、審議の結果、了承された。

- (9) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長より、本件について、本学の円滑な運営に資するため、各界の情報等を広く収集することを目的とし、陶芸家で人間国宝の井上萬二氏に、引き続き令和3年9月30日までの1年間、顧問を委嘱する旨、芸術地域デザイン学部からの要望があった旨、説明があり、審議の結果、了承された。

- (10) その他

特になし

3 協議事項

- (1) クラウドファンディングの導入について

財務課長より、本役員会において意見を伺う場として協議する旨、クラウドファンディング導入の背景・目的、概要、メリット及び注意点等

について説明があり，また，各部局長への説明を行った際の意見について，報告があった。

続いて，各理事より，目標額の設定方法等について質問があり，協議の結果，次回以降の役員会にて改めて審議されることとなった。

4 報告事項（続き）

(2) 附属病院経営状況について

山下附属病院長より，令和2年度附属病院収支実績及び見込（～6月実績），7月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計，令和2年度附属病院の目標の設定等について説明があった。

(3) 理工学研究科の設置に係る事前伺いの結果について

企画評価課長より，本件について，工学系研究科システム創成科学専攻博士後期課程を廃止し，理工学研究科理工学専攻博士後期課程を設置するとともに，理工学研究科理工学専攻修士課程を博士前期課程に変更するにあたり，文部科学省へ事前伺いを行っていたものについて，令和2年8月17日付で設置が可能という通知があった旨，報告があった。

(4) 令和元事業年度財務諸表の承認について

財務課長より，本件について，令和2年8月31日付にて令和元事業年度財務諸表が，文部科学大臣より承認された旨，報告があった。

(5) その他

特になし

5 その他

特になし

以上